

徳島県アマチュアゴルフ選手権競技決勝兼 四国アマチュアゴルフ選手権競技二次予選

期 日 平成 28 年 4 月 20 日(水)・21(木)
競 技 場 グランディ 鳴門ゴルフクラブ 36
主 催 徳島県ゴルフ協会

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカル・ルールを適用する。
2. 使用球の規格
最新の公認球リストに掲載されたものでなければならない。
3. 本予選競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点を持って終了したものとみなす。
4. プレーの中断と再開
(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b, c, dに従って処置すること。
(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b注)
(3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断:サイレン及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
険悪な気象状況による即時中断:サイレン及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
プレーの再開:サイレン及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
5. ラウンド中の共用乗用ゴルフカートの使用はこれを認める。
カートはキャディ及び共用するプレーヤーが運転することが出来る。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズ(OB)の境界は白杭をもって標示する。現にプレーしているホールの OB 線を越えた地点にある球は OB とする。
2. 修理地は青杭又は白線をもってその限界を標示する。
3. ターフロード・ヤーデージ標示石及び排水構は動かさない障害物とする。
4. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
5. ホールとホール間の練習
ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。本項の違反は次のホールに2打罰
6. クローズド『CLOSED』の標示のある予備グリーン(カラー部分を含む)は、プレー禁止の修理地とし、その上に球が止まっているか、またはスタンスがかかる場合、プレーヤーは規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。本項の違反は、2 罰打。
7. この競技において、このコースにおけるすべてのプレーに対して、プレーヤーは距離計測器の使用によって距離の情報を得ることができる。正規のラウンド中にプレーヤーのプレイに影響する可能性のある他の条件(例えば、標高変化、風速など)を計測するために距離計測器を使用した場合、プレーヤーは規則 14-3 の違反となる。
8. バンカー内の石は動かせる障害物とする。(規則 24-1)を適用

注 意 事 項

1. 本競技の条件またはローカルルールに追加、変更のある時は、掲示して告示する。
2. 練習はそれぞれの指定練習場にて行うこと。
3. スタート時刻 20 分前には受付を済ませ、8 分前には、必ずティグラウンド周辺に待機すること。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延については、ペナルティを課す。
5. 9 ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
6. プレーの一時中止及び再開は場内放送で通知する。
7. コース内での携帯電話の使用を禁止する。
8. 練習球は、1 人1カゴ(30 球)とする。

※ 危険防止の為、帽子の着用をお願いします。

競 技 委 員 長

